

## 第2回市史講座ミニレポート：平成29年5月20日（土）

### 「玉造温泉の近世」

講師：渡辺浩一先生（人間文化研究機構総合研究大学院大学教授）



今回の講座は、「玉造温泉の近世」と題してお話しいただきました。

玉造温泉は文献史料で確認できる最も古い温泉の一つであり（出雲風土記）、江戸時代の番付表や明治24年（1891）の「大日本帝国温泉一覧表」にも上位にランキングされる、全国的にも知名度の高い温泉であると話され、次のように講演されました。

古来より、自然災害が各地を襲い被害が出ていますが、玉造温泉の伝承では、平安時代ないし鎌倉時代の洪水、天正年間の地震と洪水、また宝永4年（1707）の地震などによる大きな荒廃が伝わっています。宝永4年（1707）の地震では湯量が減る現象も起きています。そしてその後、堀尾氏、さらに松平氏（初代直政～）により復興されたと伝えられています。

温泉は自然現象を直接利用するものであり、恵みと災害が表裏一体となっているため、この地域でも持続可能な状態を維持する仕組みを作り、努力をしてきました。

江戸時代の玉造温泉は身分により湯船が分かれており、一之湯は藩主、二之湯は武士、三之湯は下級武士、町人、百姓等が入りました。ただし、区別はそれほど厳しくはなかったようで、有力町人で従者がいる者などは二の湯に入れるなど、柔軟性もあったようです。

温泉の施設として、藩主には専用の御茶屋があり、家臣が宿泊する湯宿（藩主入湯時以外は旅館営業）が 24 軒ありました。その他、町人百姓等が使う共同浴場がありました。19 世紀になると湯船付きの湯宿ができてきます。

温泉の役職である「湯之助」職として、温泉の統括者は長谷川家が世襲で勤め、元禄 2 年（1689）までは唯一の湯坪（湯の吹出し口）所有者として、湯銭徴収や運上金上納を行ないました。また、御茶屋守の職は御茶屋の管理者として井上家が世襲し、元禄 2 年に新湯開発後、新湯の湯銭徴収や運上金負担を担い、二家で湯宿を統制していました。

「上御入湯御用御宿割図」から、19 世紀前半の主な湯宿の名前や経営規模（建物、畳数）などを表にして説明されました。藩主入湯時の藩の役職名、家臣の宿割、部屋の間取りなども紹介されました。

温泉の利用実態としては、元禄 7 年（1694）の二之湯・三之湯の湯銭収入により、夏と冬は利用が少なく、百姓・町人の利用は 2・3 月が多いことなどをグラフにより示されました。

藩主の利用例として、「上御入湯日記留」の記録によれば、7 代治郷と 8 代斉恒は完成 11 年（1799）から文政 2 年（1819）まで、在国時期はその都度入湯、治郷は隠居後も入湯するため二度帰国し、二度目の文化 13 年（1816）には二度入湯するほどでした。9 代斉貴は 10 回の在国時に 2 回、10 代定安は明治 4 年までに 4 回入湯しており、藩主の個性や政治情勢にもより差があったようです。

藩士や町人の利用例も「湯之助文書」や「大保恵日記」により知ることができます。比較的富裕な層である二之湯の利用者は 5・6 日ゆっくり、奉公人は 2 日程度と階層差もあり、湯治的利用だけでなく、観光的利用もみえ、庶民の利用が増えていく社会変化も見えてきます。

19 世紀になると、享和 2 年（1802）の新湯坪設置や文化 10 年（1813）の湯坪修復の経営主導権争いなども起こり、湯宿仲間メンバーの多様な意見衝突や駆け引きが繰り返されています。入湯者の増加や湯宿の経営状況、統括者の力関係など、変化をしながら、湯之助を中心とした枠組みを保ちつつ、自然資源の保全と持続的利用という共同利益を追求し、続けてきたとお話しされました。